



国土交通省

観光庁

Japan Tourism Agency Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和4年4月20日
観光庁

県民割支援（地域観光事業支援（需要創出））の 期間延長等について

県民割支援（地域観光事業支援（需要創出））の実施期間を令和4年5月9日から5月31日宿泊分まで延長すること等を決定したので、お知らせします。

- ・ 県民割支援（地域観光事業支援（需要創出））の実施期間については、4月28日宿泊分（4月29日チェックアウト分）までとじていましたが、本支援の活用状況や都道府県等からの要望も踏まえ、5月9日宿泊分（5月9日チェックイン分）から5月31日宿泊分（6月1日チェックアウト分）まで延長すること等を決定しました。
- ・ なお、都道府県ごとの県民割事業の詳細な実施状況については、各都道府県において設置しているコールセンターまでお問い合わせください。（別紙）

【問い合わせ先】

観光庁

担当：荒井：03-5253-8328

牧田：03-5253-8329

杉田：03-5253-8329



県民割支援の要件について（令和4年5月9日～）

R4.4/1～4/28

【補助対象】

- 県民による県内旅行
- 隣接都道府県からの旅行者による県内旅行
- 地域ブロック内の都道府県からの旅行者による県内旅行

【補助要件①】

- ワクチン接種歴(3回)or 検査結果

（同一県内旅行は知事判断により従前の運用
(ワクチン接種歴(2回)or検査結果)も可能

※12歳未満は監護者同伴を条件に検査不要

【補助要件②】

- 以下に該当する場合は補助停止。
 - ①レベル3相当以上と知事が判断した都道府県
 - ②緊急事態宣言措置の対象となった都道府県
 - ③まん延防止等重点措置の対象となった都道府県
(措置区域に限る。)

【補助要件③】

- 支援対象とする都道府県が事業実施県の割引事業の内容に対する同意

R4.5/9～

【補助対象】

変更なし

【補助要件①】

- ワクチン接種歴(3回)or 検査結果

（感染拡大局面がなく、感染リスクが低いと知事が
判断する都道府県における同一県内旅行は、ワク
チン接種歴(2回)or検査結果も可能

※12歳未満は監護者同伴を条件に検査不要

【補助要件②】（以下を追加）

- レベル2相当であっても、感染拡大局面にあると知事が判断する場合は、県民割事業の停止を検討すること。

【補助対象】

変更なし